

大剣連第 054 号  
平成30年9月吉日

登録団体等事務担当者各位

大田区剣道連盟  
会長 中村 槐二

## 「剣道初段、二段、及び三段審査会」要項

1. 日 時 平成30年11月4日(日) 午前9時開場 午前9時45分開始  
※午前9時10分から午前9時30分までに、審査会場入口前の段位別受付において、受審番号シールを受領してください。
2. 場 所 大田区立出雲中学校「第二体育館」  
大田区本羽田3-4-15  
京浜急行・空港線「大鳥居」駅下車 徒歩6分  
JR蒲田駅京急バス3番乗り場「羽田空港行き」バス萩中公園下車
3. 審査方法 全日本剣道連盟審査規定による。
4. 審査科目
  - (1)実 技
  - (2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)
    - ①初段・・・太刀1本目から3本目まで
    - ②二段・・・太刀1本目から5本目まで
    - ③三段・・・太刀1本目から7本目まで
  - (3)学 科
    - ①学科試験問題
      - 初 段
        1. 正しい正面の打ち方について説明しなさい。
        2. 日本剣道形2本目を説明しなさい。
        3. 掛け声(発声)について説明しなさい。
      - 二 段
        1. 正しい鍔ぜり合いについて説明しなさい。
        2. 日本剣道形5本目を説明しなさい。
        3. 竹刀の安全確認について記述しなさい。
      - 三 段
        1. 次の構えについて説明しなさい。  
①中段 ②上段 ③下段 ④八相 ⑤脇構え
        2. 日本剣道形7本目を説明しなさい。
        3. 剣道で礼を大切にするのはなぜですか。

②用紙および枚数

- i) 大田区剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用してください。
- ii) 解答は1問につき答案用紙およそ1枚程度、3問合計で3枚に記述することを原則とし、やむなく多くなる場合でも5枚以内にまとめること。  
なお、第1問目の解答文を一番上にして順次2問目、3問目を下にしてホッチキスで綴ってください。

③記述様式

受審者の直筆(黒ボールペン)横書きとし一枚目に、受審段位、受審番号、氏名、氏名フリガナ、生年月日、年齢を明記してください。

なお、受審番号は当日掲示される受審者名簿の番号です。

また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止いたします。

(例)

	ホッチキスでとめる	
採決	合 否	<u>NO</u>
学 科 試 験 答 案 用 紙		
フリガナ <b>オオタ イチロウ</b>		
受審段位 ( <b>初段</b> ) 受審番号 ( <b>1</b> ) 氏 名 ( <b>大田 一郎</b> ・旧姓 )		
生年月日 ( 昭 ・ <b>平</b> <b>17</b> 年 <b>5</b> 月 <b>1</b> 日 ) 年令 ( <b>13</b> )		
(1) 正 しい 正 面 の 打 ち 方 に つ い て 説 明 し な さ い		
. . . . . , . . . . . 。		

④解答上の注意事項

- i) 設問と異なる解答した場合には、不合格とするので十分注意すること。
- ii) 参考書や他人が書いたものの丸写しの解答や、極端に短い文や判読不能な汚い文などは、不合格となることがあります。

⑤解答の提出

解答は予め作成のうえ、審査開始迄に、審査会場入口前の段位別受付で提出してください。

## 5. 受審資格

- (1)初段受審者は、満13歳以上（年齢基準は審査日当日）で、平成30年9月16日以前に1級を取得した者。
- (2)二段受審者は、初段合格後満1年以上経過した者（平成29年11月末日以前に初段を取得した者）。
- (3)三段受審者は、二段合格後満2年以上経過した者（平成28年11月末日以前に二段を取得した者）。

## 6. 審査料等

- (1)受審者（18歳未満、中学生を含む）は申し込みの際に下表の①+②を納入。  
ただし、平成30年度の大田区剣道連盟年会費（6,000円）および東京都剣道連盟分担金（500円）を納入済みの者は②の納入は不要です。
- (2)下表③登録料は審査当日、合格者のみ納入（釣銭の無いようにご注意ください）。

受審段位	①申込み時の納入金額 審査料+保険料	②未納者払込金額（申込時） （大田区年会費+都剣連分担金）	③合格者当日払込金額 （全剣連登録料）
初 段	3,100円	6,000円	欄外に記載※
二 段	3,700円	6,000円+500円=6,500円	6,200円
三 段	5,400円	6,000円+500円=6,500円	9,300円

※初段から都剣連分担金の対象となりますので、全剣連登録料4,700円と都剣連分担金500円の計5,200円納入してください。

ただし、高体連加盟者は全剣連登録料4,700円のみ納入となります。

- (3)高体連に加盟している者は、申し込みの際に個人加盟票の写しを持参の上、受審手数料1,500円と上表①の金額を納入してください（上表②は免除となります）。  
ただし、加盟を証明できない者は連盟会費と都剣連分担金を納入してください。
- (4)東京都剣道連盟の他の加盟団体に所属する者が、所属団体の会長または理事長の書面での依頼書を添付して申し込みを行った場合に限り、上表②は免除されます。  
なお、事務手数料として3,000円を納入してください。
- (5)連盟申込後の返金はありません。

## 7. その他

- (1)申込書に記載される個人情報（所属団体名、受審者氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、学校名、学年）は、大田区剣道連盟が実施する本審査会の運営のためにのみ利用します。  
なお、所属団体名、氏名等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ連盟の公表媒体（広報、ホームページ等）に公表することがあります。
- (2)実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意ください（例：面紐の長さ、小手の紐、鰐の位置等）。
- (3)審査会中の負傷に関しては個々にスポーツ傷害保険に加入しますので、大田区剣道連盟は責任を負いません。

- (4)実技合格者が、日本剣道形・学科審査で不合格となった場合、平成31年11月までの間に1回限り再受審が認められます。なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご注意ください（当日、該当者に説明いたします）。
- (5)会場使用にあたって、以下の諸点をご留意ください。
- ①会場（出雲中学校）内は、審査員、役員、係員以外は駐車禁止です。  
近隣の駐車場（コインパーキング等）を利用してください。
  - ②審査会場施設（第二体育館）以外は立入禁止です。
  - ③受審者、見学者は上履きを持参し利用してください。
  - ④通路での剣道形等の練習は危険のため禁止します。
  - ⑤学校敷地内は全て禁煙です。
  - ⑥飲食等のごみは校内に捨てず、全てお持ち帰りください。
  - ⑦貴重品は各自でしっかりと管理して、盗難などの被害を防止してください。
  - ⑧忘れ物の問い合わせは学校に行わず、以下の問い合わせ先（連盟事務局）へ行ってください。

●本件問い合わせ先

大田区剣道連盟事務局・・・川名 賢充 方  
〒145-0062 大田区北千束2-26-8  
電話/FAX：03-5726-8142  
Mail\_to:kendo-ota@galaxy.ocn.ne.jp